

提 言 書

やさしさの健康都市部会

テーマ：共に支え合うやさしさのある健康都市づくり

～新見市における高齢者の生活支援について～

I はじめに

新見市では、平成26年9月末現在において、65歳以上の高齢者の割合は37.9%、さらに75歳以上の高齢者の割合は23.3%に達しており、国の統計データによる全国の高齢化率（総人口に占める65歳以上の高齢者の割合）25.9%（平成26年9月）を大きく上回る状況です。また、平成17年の合併時に約36,000人であった人口も平成26年9月末では約31,800人と大きく減少しました。

このように過疎高齢化が急速に進行していく中では、高齢者にとって生活に様々な支障があり、負担となっていると考えます。例えば、自力での交通手段を持たない高齢者にとっては、医療機関への通院や買い物をするにも公共交通機関やタクシー等を利用せざるを得ませんが、時間の制限を受けたり、多額の交通費を負担したりしなければなりません。また、足腰が弱くなり生活に介添えが必要な高齢者にとっては、日々の生活を営むにも精神的・肉体的な不安が大きく、清掃や料理でさえ大きな負担となります。

このような状況が懸念される中で、やさしさの健康都市部会においては、日常生活でのちょっとした困りごとの手助け、送迎サービス、給食サービス、話し相手になるなど、個々の状況をふまえて高齢者それぞれが希望するかたちの生活支援ができる方法について協議を重ねました。

II 認定NPO法人こども劇場笠岡センターへの視察

すでに新見市においても、社協を通じていろいろなサービスが行われていますが、必要なときに必要なサービスが受けられる方法はないかと言う事で、先進的な取組を行っている認定NPO法人こども劇場笠岡センターへの視察を行いました。

認定NPO法人こども劇場笠岡センターでは、子供から高齢者に至るまで、困っている人（登録をしている方）には誰にでも“ふれあい切符”を発行し、それぞれが希望するサービスを提供するというシステムで運用していました。理事長さんのお話の中で、ボランティア活動を認定NPO法人化し、自由なサービスが出来るようにしたとのことで、非常に画期的な取組だと感じました。

Ⅲ 提言

先に述べたとおり、高齢者はそれぞれの体の状態や、家族形態によって望んでいる支援が異なります。そこで、やさしさの健康都市部会からは、高齢者それぞれが望むかたちでの生活支援ができるシステムの構築について提言します。

認定NPO法人こども劇場笠岡センターの取り組みを参考にし、地域住民が助けあいながら実施できるよう、次のような方法を考えました。

- ・各地域の集落や振興会等の任意組織が主体となって事業を実施する。
- ・サービスの利用者、提供者ともに登録制とし、年齢を問わず誰でも登録できることとする。
- ・支局や市民センター等を拠点として活動する。
- ・それぞれの拠点には事務局やサービスのコーディネーターとして専門のスタッフを配置する。
- ・有償ボランティアとし、サービスの利用者から負担金を徴収し、団体の運営費やスタッフの賃金に充てる。
- ・負担金の徴収方法は、利用者があらかじめ有料の切符を購入し、サービス提供後にその内容（拘束時間や難易度等）に応じて切符で支払いをすることとする。
- ・切符の名称を「まごころ切符」とし、料金は10枚で2,000円程度とする。
- ・サービスの内容は利用者それぞれが望む内容（可能な限りで対応する）とし、料金は内容に応じて回数や時間単位で設定する。
- ・サービスに必要な車輛等は市が負担または貸出すこととする。
- ・コーディネーター育成のための研修会や、各地域に設置する際の人件費は市が負担する。
- ・社会福祉協議会、医療機関、福祉施設等とも連携して取り組む。

事業実施主体を各地域内の集落や任意団体とすることで、地域の高齢者にとって利用しやすいサービスとなるほか、地域住民の共助意識を醸成することができると思います。また、地域、行政、市内各機関が協働で行うことで、相乗効果が得られ、支援において不足する部分を補いあいながらよりより活動につなげることができると思います。

Ⅳ まとめ

高齢者が望む支援は、居住する地域によっても様々であり、さらには各家庭、個人によっても様々です。各地域や、個人に合ったサービスを提供できるということは、もっとも支援を必要とする高齢者の立場から考えると、非常に充実したサービスではないかと思えます。

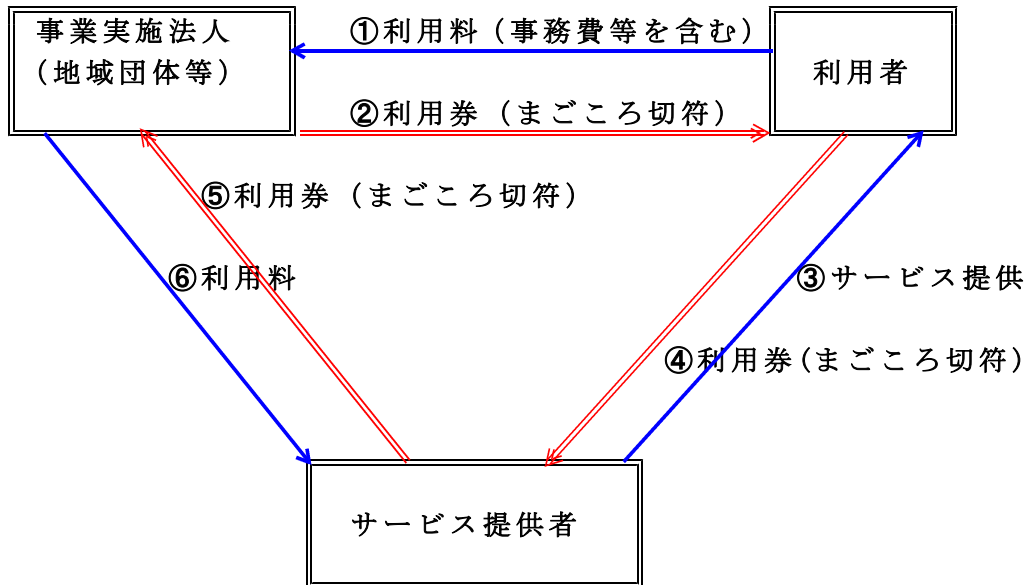
本当に生活支援の必要な高齢者の為に、「まごころ切符」なるものが有効に使われる日がくればいいと願っています。

将来への構想としては、子供からお年寄りまでさらに障害者まで、すなわち「ゆりかごから墓場まで」安心して生活できる福祉の町づくりを望みます。

提言書資料

やさしさの健康都市部会
テーマ：共に支え合うやさしさのある健康都市づくり
～新見市における高齢者の生活支援について～

事業実施のフローチャート



利用料、利用券 (まごころ切符)、サービスの流れ

- ① 利用料 (事務費等を含む) (利用者) → (事業実施法人)
- ② 利用券 (まごころ切符) (事業実施法人) → (利用者)
- ③ サービス提供 (サービス提供者) → (利用者)
- ④ 利用券 (まごころ切符) (利用者) → (サービス提供者)
- ⑤ 利用券 (まごころ切符) (サービス提供者) → (事業実施法人)
- ⑥ 利用料 (事業実施法人) → (サービス提供者)

事業実施に伴う規定及び計画

